

平成 27 年度 沖縄リゾートウエディング誘致強化事業
「リゾートウエディングキャンペーン管理運營業務」

- 応募要綱 -

平成 27 年度 沖縄リゾートウエディング誘致強化事業
「リゾートウエディングキャンペーン管理運営業務」の実施に伴う
企画公募型コンペ 募集要綱

1. 趣旨

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下、OCVB)は、沖縄県から委託を受けている“平成 27 年度 沖縄リゾートウエディング誘致強化事業”の一環として、受入体制強化及び誘客プロモーションを目的とした「リゾートウエディングキャンペーン」を実施する。この業務は「公募型企画コンペ」により企画提案を募集し、総合的な評価に基づき委託事業者を選定し、事業を展開することとする。

◆参考

○沖縄リゾートウエディングとは

「沖縄リゾートウエディング」とは、県外及び海外に在住する新郎新婦が、沖縄でウエディングを挙げることを目的に来県し行うウエディングのこと。(挙式なしで撮影のみのフォトウエディング、外国人が日本で婚姻届を自治体に提出するリーガルウエディングを含む)

県では、県外及び海外に在住する新郎新婦が、沖縄でウエディングを挙げることを目的に来県し、新郎新婦及びその参列者が、挙式・披露宴で「感動に満ちた祝福の時間」を共有するとともに、多彩なアフターウエディング等で「思い出深い特別な日」を過ごすことを目的に、沖縄でウエディングを行うことを「沖縄リゾートウエディング」とします。(沖縄県統計調査より抜粋)

【沖縄リゾートウエディングに関する基本的方針】

テーマ 国内向:「旅するウエディング」 海外向:「日本の楽園を、世界中の恋人たちへ」
イメージキーワード 「手の届く高級感」「憧れのロケーション」「家族との絆」「ホスピタリティ」

【キャンペーンの課題】

- ①満足度向上による“沖縄”リピーター化促進
- ②「沖縄らしいおもてなし」による県内観光経済活性化
- ③ボトム期対策(短期的対策)
- ④沖縄＝ウエディングの聖地であるというイメージを県内外へ浸透
- ⑤家族(参列者)の絆を深める仕組みづくり
- ⑥挙式の予約・成約の促進

2. 委託業務の概要

- (1)業務名:「リゾートウエディングキャンペーン管理運営業務」
- (2)契約期間:契約締結の日から平成 28 年 2 月 16 日(火)まで
- (3)業務概要:別添『企画コンペ仕様書』を参照
- (4)委託予算規模:6,000 千円以内(消費税及び地方消費税を含む)
- (5)委託の内容、期間、条件、およびその他事項については、仕様書に定めたとおりとする。

3. 連絡先

連絡先:一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー
国内事業部 国内プロモーション課 担当:安谷屋・西村
〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2階
TEL:098-859-6125 FAX:098-859-6222 E-mail:okinawa_rw@ocvb.or.jp

4. 参加資格

企画提案の参加資格は、次の要件を全て満たす企業又は団体とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 役員に次のいずれかに該当するものが含まれていないこと。
 - ア. 破産者で復権を得ない者。
 - イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ウ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団の構成員等」と略記)。
- (3) 暴力団の構成員等の統制の下にある者でないこと。
- (4) 沖縄県内に本社、又は支社、若しくは営業所等を有すること。
- (5) 本業務を運営するにあたって、必要に応じて事務局と速やかに連携を行うなど、業務を円滑に履行することができる体制が整備されていること。
- (6) 本業務に企画提案するにあたっては次の事項に留意すること。
 - ア. 複数の企業等でコンソーシアムを構成し、応募する場合は、幹事企業を選定すること。
 - イ. 1社(もしくは、コンソーシアム)につき1提案の応募とすること。
 - ウ. 1つの企業が複数のコンソーシアムを通じて2つ以上提案をする事はできないものとする。
- (7) コンソーシアムを構成する場合、幹事企業は(4)に該当すること。

5. 手続き及びスケジュール

- (1) 応募に係る資料の配布期間及び場所

期間:平成27年6月1日(月)17:00まで

場所:一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー

公式 Web サイトからのダウンロード <http://www.ocvb.or.jp/topics/499>

- (2) 応募説明会

説明会参加申込書提出日:平成27年5月13日(水) 12:00(正午)まで

説明会日時:平成27年5月18日(月) 14:50~15:30

説明会会場:沖縄産業支援センターホール 102

住所:沖縄県那覇市字小禄 1831-1

ホームページ:<http://www.museums.pref.okinawa.jp/index.jsp>

会場スペースの関係上、各社 2 名までの参加でお願い致します。

(3) 企画提案参加申込み期間

企画提案参加申込書提出期間: 平成 27 年 5 月 25 日(月) 12:00(正午)まで

提出方法: 所定の様式(様式 1)に必要な事項を記入の上、原本を郵送または持参にて提出。

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2 階

一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー

国内事業部 国内プロモーション課

「リゾートウエディングキャンペーン管理運営業務」企画提案審査会 事務局宛

(4) 応募に係る質問受付及び回答

質問受付: 平成 27 年 5 月 28 日(木) 12:00(正午)まで

質問は所定の様式(様式 2)に記載の上 E-mail での受け付けとし、電話等その他の方法では受け付けない。

質問回答: 質問者及び企画提案書応募者全員へメールにて回答し共有する。

(5) 応募書類の提出方法及び提出期限

提出方法: 「8. 応募書類等」に定める全ての書類を郵送または持参にて提出。

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2 階

一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー

国内事業部 国内プロモーション課

「リゾートウエディングキャンペーン管理運営業務」企画提案審査会 事務局宛

提出期限: 平成 27 年 6 月 2 日(火) 12:00(正午)まで ※時間厳守

(6) 疑義

期限までに提出のあった企画提案書について、後日 OCVB より疑義照会を行う事がある。

(7) 応募書類の審査及び結果の通知

「7. 審査」にて定めるとおり。

(8) 契約の締結

契約予定事業者選定後は、OCVB が作成した別添『企画コンペ仕様書』及び当該事業者が提出した企画提案書と予算見積書の内容に基づき、双方協議の上で「委託仕様書」と「委託額」を決定し、契約を締結する。

ただし、OCVB と契約予定事業者が委託契約に必要な協議で合意に至らなかった場合は、次順位以降の事業者を繰り上げて協議の上、契約を行うものとする。

6. 再委託

本事業を実施するにあたっては、OCVB の承認なくして、委託業務の全部または一部を第三者に委託(以下「再委託という。」)してはならない。この場合の再委託者の資格については、本要項「4. 参加資格」の規定を準用するものとする。

(1) 再委託の範囲

本委託契約の履行に当たり、委託先が第三者に委任し、又は請負わせることのできる業務等の範囲

は以下のとおりとする。

- ア. コンテンツ制作に伴う、リサーチや文章作成業務
- イ. SNSやウェブの広告出稿やリスティング広告
- ウ. ウェブ制作や運営管理業務
- エ. 翻訳業務など専門知識を伴う業務

(2) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面によるOCVBの承認を得なければならない。

7. 審査

(1) 応募書類の審査

- ア. 提出された企画提案書に対し審査会を行い、1次審査・最終審査を経て契約予定事業者を選定する。原則として、1次審査は書面審査にて行い、上位3社程度を選出し、最終審査へ進むものとする。ただし、応募件数によっては、最終審査のみを行い、契約予定事業者を選定する場合もある。
- イ. 最終審査はプレゼンテーションによる審査を行う。最終審査会の開催日時及び場所については、1次審査通過社に対して日時及び場所の通知を行うこととし、公開しない。なお、1次審査・最終審査の内容についての問合せには対応しない。

(2) 審査基準

提出された企画提案書、予算見積書等の応募書類に対し、別添『企画コンペ仕様書』に示す要件の表現方法及び独自提案の優位性について、以下の観点から総合的に判断する。

- ア. 企画内容を通し、沖縄リゾートウエディングの活性化及び継続的な波及効果になりえるか。
- イ. 企画提案の根拠及び企画の実現性があるか。
- ウ. 効果測定に適した実施方法となっているか。
- エ. 本事業と類似又は同規模の事業を実施した実績を有しているか。
- オ. 実施内容を踏まえた実施体制となっているか。
- カ. 見積額は、予算の範囲内であり、かつ明瞭で明確、適正であるか。

(3) 審査結果の通知

最終審査結果の通知については、平成27年6月18日(木)までに発表するものとする。

8. 応募書類等

応募に際し提出する書類は以下の通りとする。

(1)～(4)については、会社名、個人名が記載されているものをクリップ止めしたものを1部、会社名・個人名を記載せず表紙に企業番号(申込受付後付与)を記載しているものを7部、計8部提出すること。

※2 穴パンチをあげ、カバー等は付けないこと。

(1) 企画提案提出書(様式3)

①会社概要

コンソーシアム等、複数の企業により構成される場合、**構成企業全て**の会社概要を提出すること。ただし、社名記載の無い7部に関しては、企業名を連想させる内容の記載を行わないこと。

※会社概要資料(パンフレット)等の添付は **1部のみ**でよい。

②類似案件の実績表(様式3)

構成企業別に過去5年以内に行われた全ての類似案件実績を示すこと。
ただし、社名記載の無い7部に関しては、具体的な表記を避けること。

(2) 評点概要書(様式4)

企画提案書に基づき、それぞれの項目に記入例を参考に簡潔に記載すること。

(3) 企画提案書留意事項

「企画提案書」の作成については、別添『企画コンペ仕様書』に基づくものとし、本業務の実施内容の目安を示すものとする。応募者は要求された仕様の実現方法及び独自の提案内容をわかりやすく提示すること。ただし、社名記載の無い7部に関しては、**企業名を連想させる内容の記載を行わない**こと。

用紙サイズはA4とし、(長辺綴じ・両面印刷の場合は**縦開き**※下図参照)とし、明瞭簡潔に示すこと。

※当該事業の実施体制

※実施スケジュール

※表紙、目次を省く両面印刷 20枚以内(見積りは別冊添付)

※ 綴じ方例



(4) 予算見積書

委託業務に係る各項目別の一式表記と内訳明細書を提出。人件費等について、所要経費等も見積もること。金額の単位は円とする。合計金額には消費税(8%)を含むものとする。

※企画費・人件費など、自社内の経費として、外注先との領収書等が発生しないものについては、精算の際、原則として見積時の積算を超えることは出来ないものとする。

(5) 電子データの提出

(1)～(4)の提出書類は、原本の提出と併せて電子データでの提出を行うこと。

・提出方法…E-mail okinawa_rw@ocvb.or.jp

・データ形式…様式の指定されているものに関しては規定のデータ形式を使用し、指定のないもの(企画書、実施体制、スケジュール、見積書等)はPDFデータでの提出とする。

・提出期限…本募集要項内で定める応募書類の提出期限に準じる。(厳守)

(6) 辞退申請書(様式5)

企画参加申請書(様式1)を提出後、諸般の事情により企画書の提出を辞退する場合は、企画書提出期限日までに辞退申請書を提出すること。

9. その他留意事項

- ア. 応募書類の作成等に関する費用は、申請者の負担とする。
- イ. 応募書類に虚偽の記載をした場合には、応募を無効とする
- ウ. 応募書類に不備・不足がある場合、審査の時の減点対象となる。
- エ. 応募書類の提出後は、記載された内容の変更は認めない。
- オ. 提出された応募書類は、返却しない。
- カ. 最終審査の審査内容及び経過については、公表しない。
- キ. OCVB は、必要に応じて委託事業者に対し現地への実地検査を行うことができる。
- ク. 本事業に係る経理について、報告書及び証憑類は一般事業と区別して整理保存し、事業年度終了後5年間(平成 28 年4月～平成 33 年3月末迄)保存することを義務とする。
※証憑類の原本は、委託事業者が保管し、原本のコピーを OCVB へ提出すること。
- ケ. OCVB は、契約後、委託事業者がこの実施要綱の規定に違反したとき、申請書等の提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき、もしくは OCVB が求める報告書・証憑類・成果物等を提出しないときは、委託料の全額または一部を返還させることができる。

以上